

新 城 市 議 会

経 済 建 設 委 員 会

平成27年6月24日（水曜日）

経済建設委員会

日時 平成27年6月24日（水曜日）午前9時 開会  
場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

1 建設部

第109号議案	「質疑・討論・採決」
第110号議案	「質疑・討論・採決」
第122号議案	「質疑」
第123号議案	「質疑」

出席委員（6名）

委員長	滝川健司	副委員長	山崎祐一		
委員	打桐厚史	山口洋一	白井倫啓	夏目勝吾（議長）	

欠席委員 なし

説明のために出席した者

建設部の副課長職以上の職員

事務局出席者

議会事務局長 中島 勝 議事調査課長 伊田成行 書記 夏目佳子

開 会 午前9時00分

○滝川健司委員長 ただいまから経済建設委員会を開会します。

本日は、6月22日の本会議において、本委員会に付託されました第109号議案、第110号議案、第122号議案及び第123号議案の4議案について審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

第109号議案 新城市営住宅管理条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○滝川健司委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第109号議案を採決します。

本議案は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝川健司委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第110号議案 新城市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○滝川健司委員長 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより第110号議案を採決します。

本議案は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝川健司委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第122号議案 市道の路線廃止を議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

白井委員。

○白井倫啓委員 この市道の路線廃止というのは、非常に重い議案ということになります。約2年前にですね、ここにおられる議員の皆さんを含めて、選挙で庁舎問題を問いました。その結果が出たわけですが、その結果を受けても見直しをしない、要は議決を、議会の議決を尊重するというところで2年を過ぎたわけです。そういう重い議案になっていますが、提案するに当たってどのような覚悟、議会の議決を翻すということになるわけですが、どれだけの覚悟を持ってこれを提案されたんでしょうか。

○滝川健司委員長 小笠原建設部長。

○小笠原伸吉建設部長 経過については、今、白井委員がおっしゃるとおりでございますが、今回の住民投票による民意という、住民投票の結果を重く受けとめ、庁舎の見直しということに関連しての市道の見直しです。

○滝川健司委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 覚悟を求めます。どのくらいの部内の調整、市長との調整があったのか。委員会との調整なかったですよ。

○滝川健司委員長 小笠原建設部長。

○小笠原伸吉建設部長 当然、安全性というのは道路をつくる上で最重要課題ですので、今後、庁舎の配置とか、そういうものを含めて、その中で安全性については考えていきま

すので、そういう意味で覚悟を決めて認定をしたということでもあります。

○滝川健司委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 議案を提案するというのは、議会に出すわけですから、それなりに行政側の覚悟が当然要るんですね。

今回は、議会制民主主義を変える、翻してしまうという大きな問題なんです。単に議会の議決を変えるということではなくて、議会の議決が長年、議会の議決を守るべき。それも12月の段階でも議会の議決が要るんだと。昨年12月ですね。それだけ議会が議会の議決を守れということを書いてきた議案なんですね、これは。それをやめてしまう。言ったら議会制民主主義を否定するに等しい内容を持つものなんです。その議案に対して委員会でも何の提案もなかったですよ。これが議会に出せる議案と考えたのか。議会制、今、住民投票を受けてと言われましたが、住民投票っていうのは直接民主主義なんです。直接民主主義を肯定するというは、議会性民主主義を否定するという、逆にそのようになってしまうんです。それだけ重い議案を委員会にも諮らずに、いきなり出す。当然、住民投票を求めた人たちにとっては非常に喜ばしい市長の英断だと思っています。

しかし、逆に議会制民主主義を否定する、今の議会の存在を否定するに等しい内容になります。

○滝川健司委員長 白井委員、議案の審査です。

○白井倫啓委員 だから言ってる。

○滝川健司委員長 付託された議案に対する審査です。

○白井倫啓委員 だから言ってるんです。この議案を出す根拠、覚悟、これがなかったら審議できないじゃないですか。わかりますか。

○滝川健司委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 ですから、今回、議案出すに当たって、出せばいいっていうもんじゃな

いんですよ。住民投票という重い重い結果を伴うことを新城市始まって初めてのことでよね。

議会の議決が翻るっていうことは、恐らくこれはなかったと思うんです。それだけ重い議案をどのように提案しようとしたのか。庁内でどれだけの議論をしたのか。これは夜も寝れないほど、提案していいのか、提案して悪いのか、これだけの重い提案だとは考えなかったんでしょうか。

○滝川健司委員長 小笠原建設部長。

○小笠原伸吉建設部長 重ねて同じ答弁になりますが、住民投票、結果からということで、当然重いということは十分承知して提出させていただいておりますし、庁舎見直しということは、関係部局とも調整しながら十分に議論をして議会のルールに従って上程させていただいたということですので、御理解いただきたいと思います。

○滝川健司委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 通常は提案する前に議案説明会っていうものを開くわけですよ。

この議案であれば、当然、経済建設委員会に事前に話をするっていうこともあってもいいだけの大きな問題だと思ったんです。

覚悟を求めたのは、直接民主主義を取るということは議会制民主主義を否定するという、そこまで重い内容なんです。その重い内容をいきなり議案として出されたという状況なんですよ。それだけ重いものを何の委員会にも相談もなく出す。これがいいのか。それだけ覚悟を持って出したのかということ言ってるんです。

○滝川健司委員長 白井委員、手続論ですか。議案に対する疑義じゃないですね。

○白井倫啓委員 いや、議案を出したんだから、出すっていう、その。

○滝川健司委員長 手続論ですか。手続論に対する疑義ですか。

○白井倫啓委員 手続論も含めてです。

○滝川健司委員長 小笠原建設部長。

○小笠原伸吉建設部長 当然、庁舎見直しに関することで住民投票後の結果を受けてということでもありますので、この覚悟は持ってやっております。

○滝川健司委員長 白井委員。

○白井倫啓委員 覚悟を持って提案が出されたということになりました。

住民投票っていうのはそもそもですね、住民投票の結果っていうのは、市長、議会が最終的には判断できるものなんですよ。ここで白黒はつきりさせることじゃないんです。その覚悟で出したということはですね、議会の議決を守れと2年余言い続けた議会、この議会の議決を否定してしまう。要は2年前の選挙の結果を認められなかった議会の否決してしまう。多くの議員を否決してしまう。存在価値を否決してしまう。否定してしまうというところまでになる議案なのに、なぜ委員会も通さずに、議会の中の議論も何もないまま出してしまったのか。これでじゃあ議会で今回審議するからいいという考えだったんですか。

○滝川健司委員長 小笠原建設部長。

○小笠原伸吉建設部長 今回の審議を願いますという事で考えておりました。

○滝川健司委員長 白井委員、申し上げます。あくまで議案に対する疑義を聞いてください。

白井委員。

○白井倫啓委員 議案が出されたということなんで言ってるんです。これを出して議員が白黒をつけざるを得ないんです。これ採択か不採択か。この採択、不採択によって議会の存在をみずから否定するというだけの大きな問題なのに、十分な覚悟を持ったという理解でよろしいですか。

○滝川健司委員長 小笠原建設部長。

○小笠原伸吉建設部長 そういう覚悟を持ったということで判断していただいてよろしいです。

○滝川健司委員長 よろしいですか。はい。

ほかに質疑はありませんか。

山崎副委員長。

○山崎祐一副委員長 この路線については、いろいろ問題があったんですけども、当面まず1点目として、この新庁舎の敷地内に道路が残るということは、非常に危険性が高いと思うんです。これは以前から指摘されてきた問題ですが。これ先ほどのお話だと、設計の段階で安全性については十分配慮するという話だったんですが、基本的に庁舎の部分、建てる位置と駐車場の一番真ん中に市道が、現道が残ってしまうというのは、これ非常に危険だと思うんですけども、構造的にこれで安全性については担保できるんでしょうか。伺います。

○滝川健司委員長 天野土木課参事。

○天野充泰土木課参事 今の安全性が担保できるかという話ですけども、基本的には現道を利用する計画でこれから考えていく。その中でどれだけ安全を補完できるような設計をできるか、それについてこれから担当部局と調整しながら進めていきたいと思っております。

○滝川健司委員長 山崎副委員長。

○山崎祐一副委員長 そうすると、再認定せずに、今付け替え道路をやるという形になっているんですが、安全性については今まで説明を受けてきた中では、付け替えたほうが十分安全性が担保できると。現道を残すのが危険だという説明でずっと来たわけなんです。その辺については住民投票を踏まえて、結果を踏まえてどういうふうな考え方が変わった、判断が何か変わったんですか。安全性についての判断が変わったんですか。

○滝川健司委員長 天野土木課参事。

○天野充泰土木課参事 安全についての判断が変わったというわけではございません。当然どちらが安全かという中でいけば、市のスタンスとしては新たに文化会館の前へ出して

1つの交差点、信号で出るというほうが安全性は確保されるという考え方は変わっておりません。

ただ、やはり今回は住民投票という中で、現道を残すほうの選択を重視した中で、これから設計を考えていく。そうした中では、それを基本とした中でどれだけ安全性が確保できるような設計が反映できるかというのをこれから検討していくということになると思います。

○滝川健司委員長 山崎副委員長。

○山崎祐一副委員長 じゃあ、危険だということは承知の上でやるということですね。やると言うか、事業化していくということですね。危険だということは十分承知の上であえてやっていくという、そういう考え方ですね。

○滝川健司委員長 天野土木課参事。

○天野充泰土木課参事 危険だということを承知でということではございません。当然どちらが安全性かと言うと、先ほど言っておるように、文化会館に出るほうが安全性は保たれるという判断をしておったと。

ただ、今回のところがすぐに事故が多発するという状況であるかないか、そういった部分でいくと現道を利用するわけですので、少しでも安全を確保するような形にしていく努力をしていくということがこれからやっていかなければならないことだと考えております。

○滝川健司委員長 山崎副委員長。

○山崎祐一副委員長 そうしますと、現在、金融機関が筋向いに店舗を建設中なんですけど、これによって出入りも道路を使って入船線を使うんで、かなり交通環境は大きく変化するということが予想されるわけなんですけれども、それは現時点の計画の中で完成時期よりも前に金融機関のほうがスタートして、交通環境が大きく変化する。そういうことになるわけなんですけど、その辺の将来の変化を踏まえた交通環境の変化についてはどういうふうな検討をされて、現時点で検討されてるのか

伺います。

○滝川健司委員長 天野土木課参事。

○天野充泰土木課参事 今、委員の御指摘のとおり、これから銀行さんのほうが前へできて、交通の出入りというものも変わってくるということが確かに想定されます。もちろんその辺によって今とはまた違う状況が生まれてくるということも想定されることです。そこについても今回新たに庁舎の設計、これから入っていくわけですので、その中で検討をしていくというふうに考えております。

○滝川健司委員長 山崎副委員長。

○山崎祐一副委員長 そうしますと、交通環境が変化するという事はもう理解できてるわけですね。承知できてる。そうするとこの議案を再認定の議案、現道のまま残すという議案を提案するに当たって、その辺の交通の安全性、入り口のあたりですね、当然、市道入船線の入り口のあたりになるんですが、その辺のチェックは公安と言うか、警察等です。議案の提案に当たってどの程度こう、どういうふうな形で協議したか伺います。

○滝川健司委員長 天野土木課参事。

○天野充泰土木課参事 現実的にはまだ庁舎の入り口であるとか、細かい設計自体がこれからのものですから、正式な警察と協議できる資料等はないのが今の現状です。

ただ、内々的には、事務的担当者レベルでは今の現道あるいは新しく出の中で、問題点等は相談をしている今、状況です。

○滝川健司委員長 山崎副委員長。

○山崎祐一副委員長 そうしますと、今、事務レベルで協議中だということなんですけど、現道を、金融機関がオープンすると、今の状態で、今のままの機能で素人目にですが、使えなくなると言うんですけど、その辺は今、既存の権利と言うか、右から入ったりとかいろいろの右折できるとか、そういった条件は敷地内であってもこれ担保できると言うか、そのまま使えるという判断ですか。

○滝川健司委員長 天野土木課参事。

○天野充泰土木課参事 その今のままの状態です。そこについては著しく交通量がふえて右折ができない状況になるとか、その辺は警察の規制の管轄になってまいりますので、警察としっかり協議しながら設計のほうであわせて検討していきたいと思っております。

○滝川健司委員長 山崎副委員長。

○山崎祐一副委員長 そうしますと、現道を残すけれども、現道に今使ってる機能等については、交通的な機能については大幅に見直すなり制限が加わるということも前提の上で、市道として残すということでやっておるわけですか。

○滝川健司委員長 天野土木課参事。

○天野充泰土木課参事 今、言われた大幅に変わるかどうか、その辺については今のところ不明確ですので、何とも言えませんけれども、当然、現道あるいはこれから新たに変わる交通体系、その中で新たに設計が反映これからしていくわけですので、そういったものを加味した中で必要な規制があれば、そういったものを警察と相談しながら進めていくということになります。

○滝川健司委員長 山崎副委員長。

○山崎祐一副委員長 そうしますと、現道のまま、今のあの姿のまま、もっとはっきり言いますと、今の姿ですね、現状のまま、ああいう形で残すのか、道路の路線自体はかなり建設に当たって改良するという考え方ですか。

○滝川健司委員長 天野土木課参事。

○天野充泰土木課参事 基本的な考え方としては、改良自体をする予定はございません。現道の中でいかに安全性が確保できるか。そのあたりも庁舎の敷地の問題であるとか、そういったものを協議しながら決定していくこととなります。

○滝川健司委員長 山崎副委員長。

○山崎祐一副委員長 そうしますと、改良の

後は主に今のお話だと、現状のまま、今の構想を最大限残していくような方針なんですけど、安全性を高めるためにはかなり変える必要も出てくると思うんです。それは先ほど申し上げたように、筋向いに今、金融機関がオープンするというので、かなり相当交通量が変わるとは思うんですね。想定されるわけです。

したがって、その辺の安全性等については道路の見直しと言うんですか、現状のままではちょっと不可能、現状のまま残すというのは、私は不可能だと、機能については不可能だと思うんですけど、その辺、現場サイドとして、ずっと道路行政に携わってきた、これまでの経験からして、どんなふうなこう考え方でいるのか、伺いたいと思います。今のまま本当に残せるのか。かなり交通環境変わってくるんで、相当変化をさせないと、改良しないと無理だと思うんですけども、その辺の判断はどういうふうにされているのか伺います。

○滝川健司委員長 天野土木課参事。

○天野充泰土木課参事 現道の道路自体の交通量自体でいきますと、大きくふえるものではないというふうに考えています。

ただ、問題は庁舎への出入りであるとか、駐車場への出入り、そういった、あの道だけではなく、庁舎全体が持っておる安全性、そういったものを総合的に設計の中で配慮しながら、警察とも協議しながら進めていくこととなります。

○滝川健司委員長 山崎副委員長。

○山崎祐一副委員長 そうすると、現状を変えないって言うと、今、本庁舎から言うと落差があるわけなんですけれども、本庁舎から階段のようにおりのようになってるんですけど、一応、障害者のそういった考えたりユニバーサルデザイン的なことを考えていくと、フラットにしたほうが、当然フラットにするように求められるんですけど、道路の問題ってというのはどういうふうな形で、かなり手を加えな

きや道路自体の安全性は保てないというふうに思うんですけれども、余りその辺、現状の落差があってもそのままやっていくというふうなお考えですか。渡る場合、庁舎が、新庁舎ができる、こっち側、駐車場、そっち行く場合にですね、障害者の方とか、かなり出てくると思うんですけど、その辺についてはでこぼこはどういうふうに考えていくんですか。

○滝川健司委員長 小笠原建設部長。

○小笠原伸吉建設部長 今、山崎委員言われるのは、会計課のところから旧体育館へ行くところの、今まで横断歩道もないのに今までの既存の権利で皆さんが利用していた場所というところの考えでしょうか。

そこも含めて今度、こちらの庁舎と新しい庁舎をどこを通るかっていうのは検討していくわけですが、今、あそこに新たな横断歩道をつくるということは、道路交通法上から言って多分できないと思います。今、通れるとすれば入船線の歩道に横断歩道がありますので、そこを通るとというのが今現状から言えば最善の方法だと思うんですが、あと庁舎のほうでどういう検討をされるかもわかりませんが、あそこに新たな通路を設けると言うか、横断歩道をつくるという考えはありません。

それから、落差というか、あそこ自体、側溝のふたが飛び上がった状態になってますので、そういう側溝の改良程度は、庁舎とあわせて考えていきたいとは思っていますが、確定ではありません。

ですから、今まで通っていたところを通るという前提ではないということで御理解いただきたいと思います。

○滝川健司委員長 山崎副委員長。

○山崎祐一副委員長 じゃあ、総まとめですが、この提案に当たって、この議案の提案に当たって安全性は確保できるであろうと。設計の段階で安全性は確保できると。事故はこれまで以上に起きるようなことはないという

ような自信を持っての提案ですか。最終的に伺います。安全性についてかなりいろんな意味での安全性を市民の方からも指摘されるので、一番、安全性だけが問題になると思うんですが、これについては十分、現時点で見通しがついたという形の提案ですか。

○滝川健司委員長 小笠原建設部長。

○小笠原伸吉建設部長 安全性を今後、庁舎の計画の中で対応していくということで御理解いただきたいと思います。

ただ、先ほど天野参事が言ったとおり、規制等はかかることはあり得るかもしれませんが、今できる中で安全性を確保するような対応をしていきたいということで提案させていただいております。

○滝川健司委員長 山崎副委員長。

○山崎祐一副委員長 最終と言いましたけれども、現時点では安全性の見通しはついてないわけですね。

○滝川健司委員長 小笠原建設部長。

○小笠原伸吉建設部長 先ほど天野も申したとおり、庁舎のほうの出入り口であるとか乗り入れがまだ確定していませんので、そのあたりともあわせていきますので、完全な見通しが今ついているかと言うと、そうではありません。今後、庁舎の計画とあわせて進めていきたいと思っております。

○滝川健司委員長 ほかに質疑はありませんか。

打桐委員。

○打桐厚史委員 今、山崎委員との話を聞いてるとですね、そもそもこの議案の提出が実務協議もされてないまま出されてると思うので、定かではないところが多いと思うんですが、ちょっと早いのではないですかね、この議案提出は。実務協議が終わってからの提案がいいと思いますが、いかがですか。

○滝川健司委員長 小笠原建設部長。

○小笠原伸吉建設部長 先ほども白井委員の質疑で答えたとおり、重ねてのお答えになり

ますが、住民投票を受けて庁舎の見直しという  
ことで、東庁舎を残すということでありま  
すので、今の現計画、現路線を廃止する以上  
はここを残すしかないということもあります  
し、総合的に考えて現時点で認定廃止と上程  
させていただきました。

○滝川健司委員長 打桐委員。

○打桐厚史委員 この路線の認定廃止が決ま  
らないと実務協議に移れないということもあ  
るんですか。

○滝川健司委員長 小笠原建設部長。

○小笠原伸吉建設部長 東庁舎を残すとい  
うことであれば、今の道路を廃道にしないと計  
画ができないということがあります。

○滝川健司委員長 路線の認定をしないと実  
務者協議に入れないのか、路線の前提では実  
務者協議はできないのか。法的手続上、でき  
るのかできないのか。

○小笠原伸吉建設部長 法的に路線の廃止、  
認定をしないと庁舎の敷地が決まりませんの  
で、それはできません。

○滝川健司委員長 想定では実務者と言うか、  
公安と協議ができないということですか。

○小笠原伸吉建設部長 想定では公安のほう  
の協議はできません。

○滝川健司委員長 できない。

○小笠原伸吉建設部長 はい。

○滝川健司委員長 打桐委員。

○打桐厚史委員 結構です。

○滝川健司委員長 いいですか。

○打桐厚史委員 はい。

○滝川健司委員長 ほかに質疑はありません  
か。いいですか。

〔発言する者なし〕

○滝川健司委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了します。

ここで、自由討議のため暫時休憩します。

休憩 午前9時30分

再開 午前10時15分

○滝川健司委員長 休憩前に引き続き、委員  
会を再開します。

第122号議案及び第123号議案を議題としま  
す。

山崎副委員長。

○山崎祐一副委員長 ただいまの122号議案  
及び123号議案について、引き続き継続審査  
を動議として提出いたします。

理由について申し上げます。

非常に白井委員も言われたように、この議  
案についてはこれまでの議決してきたことを  
否定することでもありますし、また先ほど当  
局のほうからの説明においても、安全性の意  
味でまだ未確定な部分がありますので、しば  
らくの間それも、これは極めて個人的な見解  
ですが、実務協議の段階がある程度進む段階  
までには、この委員会を再度、閉会中であつ  
ても開いてきちっとすると。答えを出す、結  
論を出すというふうな形で、しばらくの間、  
この当面の問題がきちっと整理できるまでの  
間、継続審査としていただきたい。その間に  
多くの市民の方からもまた意見をいただいて、  
きちっと参考にしたいというふうに考えます。  
以上です。

○滝川健司委員長 ただいま山崎副委員長か  
ら引き続き継続審査を求める動議が提出され  
ました。

お諮りします。第122号議案 市道の路線  
の廃止及び第123号議案 市道の路線認定に  
ついては、継続審査とすることに異議ありま  
せんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○滝川健司委員長 異議あり、異議なしの両  
方の声がありましたので、異議がありますの  
で起立による採決をします。

本両議案を継続審査とすることに賛成の委  
員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○滝川健司委員長 起立多数と認めます。

よって、第122号議案、第123号議案については、継続審査とすべきものとすることに決定しました。

以上で本日の委員会は終了いたします。審査を終了します。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**滝川健司委員長** 異議なしと認め、そのように決定しました。

これもちまして、経済建設委員会を閉会といたします。

**閉 会** 午前10時18分

以上のおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

経済建設委員会委員長 滝川健司